

アビラテロン酢酸エステル錠250mg「JG」の安定性試験(無包装)

1. 試験目的

アビラテロン酢酸エステル錠250mg「JG」を無包装状態で下記条件にて保存し、安定性を確認した。

2. 保存条件

- ・ 温度に対する安定性試験 : 40±2°C 3カ月 [遮光・気密容器]
- ・ 湿度に対する安定性試験 : 25±2°C/75±5%RH 3カ月 [遮光・開放]
- ・ 光に対する安定性試験 : 120万lx·hr(約4000lx[D65]・12.5日) 25°C/湿度なりゆき
[ガラスシャーレ+ラップ]

3. 試験項目

性状、純度試験(類縁物質)、溶出性、含量、硬度<参考値>

4. 評価方法

「錠剤・カプセル剤の無包装状態での安定性試験法について(答申)」(平成11年8月20日(社)日本病院薬剤師会学術第5小委員会)の評価分類基準に準じる。<安定性の評価基準の項参照>

5. 試験結果

		規格	試験開始時	1カ月後	2カ月後	3カ月後	
温度	性状	やわらかい黄みの赤色のフィルムコーティング錠	やわらかい黄みの赤色のフィルムコーティング錠	変化なし	変化なし	変化なし	
	純度試験	類縁物質A(RRT※約0.58) :ピーク量は0.20%以下	0.04	0.11	0.14	0.15	
		類縁物質B(RRT※約0.55) :ピーク量は0.25%以下	検出せず	0.02	0.03	0.03	
		類縁物質C(RRT※約0.72) :ピーク量は0.40%以下	0.04	0.25	0.39	0.49	
		類縁物質D(RRT※約0.78) :ピーク量は0.35%以下	検出せず	0.14	0.25	0.37	
		上記以外のピークの量 :0.20%以下	定量限界未満	0.03	0.03	0.04	
		ピークの合計量 :2.0%以下	0.08	0.55	0.84	1.12	
溶出性 (%)		45分間で72%以上	94.3 (90.3~97.4)	88.5 (80.9~96.1)	90.2 (87.1~93.9)	88.4 (81.9~95.0)	
含量 (%)		表示量の95.0~105.0% [開始時100%]	101.18 [100]	99.65 [98.5]	99.20 [98.0]	98.25 [97.1]	
硬度(N)		参考値	204	207	208	205	
評価			—	◎	◎	△	

溶出性:平均(最小-最大) 硬度:平均 1N÷0.1kgf ※アビラテロン酢酸エステルに対する相対保持時間

		規格	試験開始時	3ヵ月後
湿度	性状	やわらかい黄みの赤色の フィルムコーティング錠	やわらかい黄みの赤色の フィルムコーティング錠	変化なし
	純度試験	類縁物質A(RRT※約0.58) :ピーク量は0.20%以下	0.04	0.06
		類縁物質B(RRT※約0.55) :ピーク量は0.25%以下	検出せず	検出せず
		類縁物質C(RRT※約0.72) :ピーク量は0.40%以下	0.04	0.08
		類縁物質D(RRT※約0.78) :ピーク量は0.35%以下	検出せず	0.07
		上記以外のピークの量 :0.20%以下	定量限界未満	0.03
	溶出性 (%)	ピークの合計量 :2.0%以下	0.08	0.24
		45分間で72%以上	94.3 (90.3-97.4)	98.4 (97.5-100.1)
	含量 (%)	表示量の95.0~105.0% [開始時100%]	101.18 [100]	99.99 [98.8]
	硬度(N)	参考値	204	150
評価		—	◎	
		規格	試験開始時	120万lx・hr
光	性状	やわらかい黄みの赤色の フィルムコーティング錠	やわらかい黄みの赤色の フィルムコーティング錠	変化なし
	純度試験	類縁物質A(RRT※約0.58) :ピーク量は0.20%以下	0.04	0.05
		類縁物質B(RRT※約0.55) :ピーク量は0.25%以下	検出せず	検出せず
		類縁物質C(RRT※約0.72) :ピーク量は0.40%以下	0.04	0.04
		類縁物質D(RRT※約0.78) :ピーク量は0.35%以下	検出せず	検出せず
		上記以外のピークの量 :0.20%以下	定量限界未満	定量限界未満
	溶出性 (%)	ピークの合計量 :2.0%以下	0.08	0.09
		45分間で72%以上	94.3 (90.3-97.4)	93.0 (87.1-97.2)
	含量(%)	表示量の95.0~105.0% [開始時100%]	101.18 [100]	99.80 [98.6]
	硬度(N)	参考値	204	201
評価		—	◎	

溶出性:平均(最小-最大) 硬度:平均 1N=0.1kgf ※アビラテロン酢酸エステルに対する相対保持時間

6. 結論

温度条件において、3ヵ月で類縁物質の増加(規格外)が認められた。

安定性の評価基準

安定性の評価は、「錠剤・カプセル剤の無包装状態での安定性試験法について(答申)」に記載された試験項目毎の評価基準に従って行った。

【性状】

分類	評価基準
変化なし	外観上の変化を、ほとんど認めない場合
変化あり(規格内)	わずかな色調変化(退色等)等を認めるが、品質上、問題とならない程度の変化であり、規格を満たしている場合
変化あり(規格外)	形状変化や著しい変化を認め、規格を逸脱している場合

【純度試験・溶出性】

分類	評価基準
変化なし	規格値内の場合
変化あり(規格外)	規格値外の場合

【含量】

分類	評価基準
変化なし	含量低下が3%未満の場合
変化あり(規格内)	含量低下が3%以上で、規格値内の場合
変化あり(規格外)	規格値外の場合

【硬度】

分類	評価基準
変化なし	硬度変化が30%未満の場合
変化あり(規格内)	硬度変化が30%以上で、硬度が2kgf(19.6N)以上の場合
変化あり(規格外)	硬度変化が30%以上で、硬度が2kgf(19.6N)未満の場合

安定性の評価分類

安定性の評価分類は、原則として無包装状態での安定性試験における、保存条件、試験項目および試験結果から、下記の評価分類に従って分類した。

試験結果	評価
測定された全ての試験項目で変化を認めない	◎
いずれかの試験項目で、「規格内」の変化を認める	○
いずれかの試験項目で、「規格外」の変化を認める	△

※平成11年8月20日付「錠剤・カプセル剤の無包装状態での安定性試験法について(答申)」(日本病院薬剤師会)に準ずる。

2025年8月

001